R03.07.28 作成
R06.11.06 更新

清水町大学等新幹線通学支援事業Ｑ＆Ａ

１　対象者について

Ｑ　自宅から大学まで 90 ㎞以上ありますが、対象になりますか？

Ａ　貸与の対象となる距離は、ＪＲ三島駅から新幹線鉄道営業距離が片道 90 ㎞以上であることとしているため、ＪＲ三島駅から新横浜駅以東又は掛川駅以西の駅を利用して通学する場合には対象となります。自宅から大学までの距離ではありませんので、ご注意ください。

Ｑ　複数の交通手段を合わせて通学していますが、対象になりますか？

Ａ　三島駅から新幹線鉄道営業距離が片道 90 ㎞以上である経路を含む場合には対象となります。（ただし、貸与の対象は新幹線通学定期券購入費のみ）

（例）沼津駅　⇔　三島駅　⇔　東京

電車　　新幹線（対象）

Ｑ　回数券などでの通学は対象になりますか？

Ａ　新幹線通学定期券のみが対象ですので、回数券は対象ではありません。

Ｑ　貸与期間中に誕生日を迎え、30 歳になります。貸与は継続されますか？

Ａ　30 歳となる誕生月の前月までに購入した新幹線通学定期券の分まで貸与します。貸与期間終了後、在学中であっても速やかに貸与終了の手続きをしてください。

Ｑ　短期大学を卒業し、４年制大学に編入することになりました。引き続き制度を利用したいのですが、貸与は受けられますか？

Ａ　短期大学在学中に利用した制度の貸与終了後の手続きを行い、並行して新たに貸与申請をしてください。

２　貸与期間について

Ｑ　貸与期間を自ら設定することはできますか。

Ａ　貸与期間は、貸与開始から卒業までの正規の修業期間としていますので、変更等はできません。

Ｑ　留年等をしてしまった場合、卒業する期間まで貸与してもらえますか？

Ａ　貸与期間は、貸与開始から卒業までの正規の修業期間となっています。正規の修業期間を超える期間分については、貸与することができません。

３　誓約書の提出について

Ｑ　連帯保証人は、保護者や同居の家族でもいいですか？

Ａ　申請者と生計が一である保護者や同居の家族の場合でも、連帯保証人とすることができます。

ただし、独立の生計を営む成年者に限ります。

４　貸与について

Ｑ　振込先口座は、申請者名義以外でもいいですか？

Ａ　登録する振込口座は申請者本人名義のみとなります。

Ｑ　申請後、どのくらいの期間で貸与額が振り込まれますか？

Ａ　誓約書などの提出後、１か月程度の期間を見込んでいます。

なお、新規申請の重なる４月前後については、時間がかかることがあります。

５　新幹線通学定期券の写しの提出について

Ｑ　使用していた定期券の写しを取らずに更新してしまいました。提出し忘れた期間分を貸与してもらうことはできますか？

Ａ　定期券の写しを基に貸与金を支払います。

定期券の写しがないと貸与することができませんので、定期券の有効期間末日までに必ず役場に提出してください。

６　各種届出について

Ｑ　進級したことで通学する校舎が変更し、新幹線通学区間が変更になりました。なにか手続きは必要ですか。

Ａ　通学区間の変更について、大学等通学にかかる届出書（様式第５号）により、町に届出をしてください。

なお、通学区間のほか、住所やその他の重要事項に変更があった場合も必ず届出をしてください。

Ｑ　貸与期間中ですが転出することになりました。今後どうなりますか。

Ａ　貸与取消をするとともに、これまでの貸与金を返還していただきますので、転出前に、町まで御連絡ください。

７　返還免除・返還猶予について

Ｑ　退学して地元に就職した場合、貸与額は免除されますか？

Ａ　免除されません。卒業することが条件となります。